

# 東北北部における系統状況変化について

## 【系統状況について】

当社管内では、これまでの電源の系統連系の申込みにより、現状設備の系統の空容量がないため連系希望の電源を受入れることができない系統制約エリア(図1着色部分)が複数点在しておりました。

今回の情報公表では、更なる系統連系の申込みにより、北部と南部を接続する基幹送電線の一つに熱容量超過が予想されることとなり、系統制約エリアの範囲が、北部3県全域と宮城県一部にまで拡大しております(図2参照)。

当社基幹系統は、北部と南部に大別されていますが、今般、系統制約エリアとなった北部(青森・岩手・秋田県全域と宮城県沿岸北部)の送電設備は、環状系統を構成し、南部に向けて複数の基幹送電線に分流して送電しています(図3参照)。

このため、北部と南部を接続する基幹送電線に熱容量超過が予想されることの影響が環状系統全体に及び、ひいては北部全体が系統制約エリアとなったものです。

## 【系統連系に必要な対応】

系統制約エリア(図2着色部分)においても、追加的に系統増強工事を行い、その費用をご負担頂くことで、系統連系が可能となります。また、具体的な系統増強内容を含め、系統連系に必要な事項は、系統アクセス検討をお申込み頂くことで、検討を行い回答いたします。

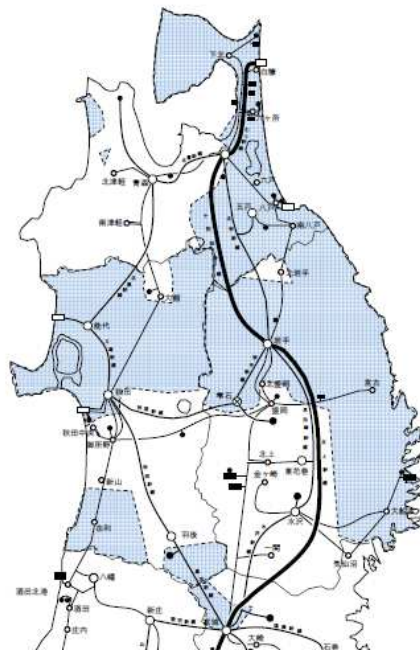


図1 平成28年4月28日付公表

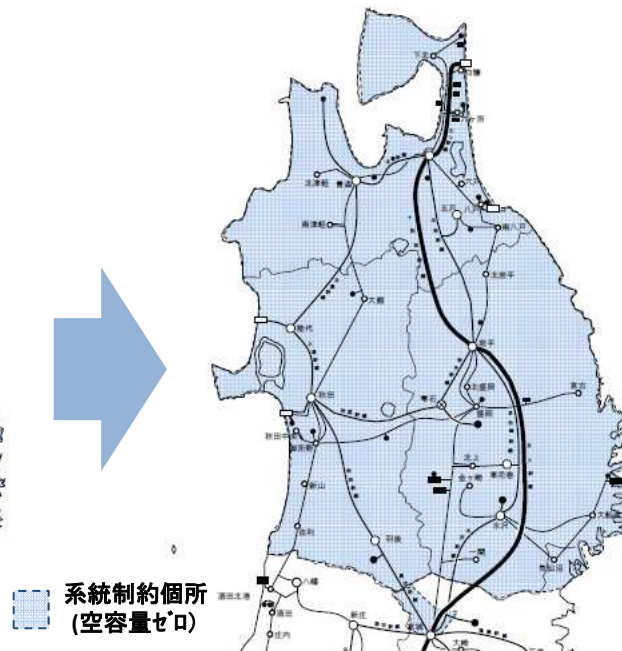


図2 平成28年5月31日付公表

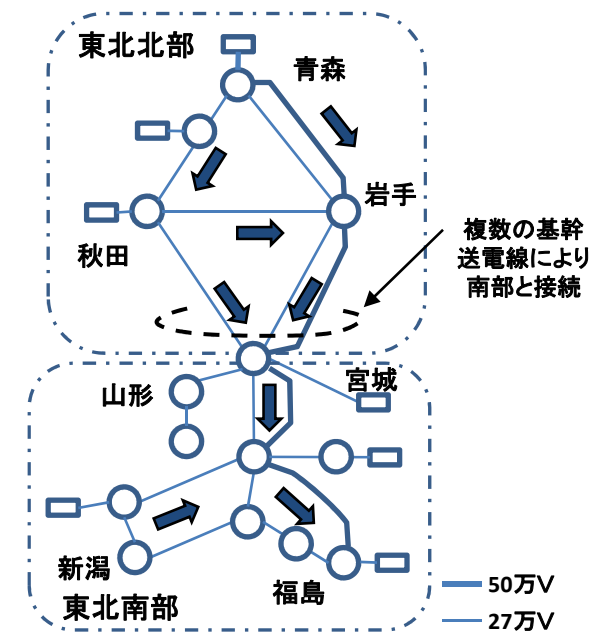


図3 系統概略図

